

歴史の中の留学生 ④

エラケツの日本語

エラケツが来日したのは昭和4年で、彼は当時19歳であった。それまでパラオではどのような日本語教育が行われていて、エラケツはどのように日本語を習っていたのだろうか。それを考えるカギになる資料がインターネットに公開されていた。三田牧「想起される植民地経験―「島民」と「皇民」をめぐるパラオ人の語り―」(『国立民族学博物館研究報告』33巻1号、2008:81-133)である。そこには次のように述べられている。

国際連盟の委任統治という統治形態をとったパラオにおいて、日本がとった教育政策は朝鮮や台湾などとは異なる。また、軍政(1914年～1919年)、民政(1919年～1922年)、南洋庁(1922年～1945年)という統治体制の変化によって教育方針は変化する。ここではパラオにおける教育方針の変遷の分析から、パラオにおける教育の特徴をおさえておく。

日本が南洋群島小学校規則を定め、コロールに学校を作ったのは軍政期の1915年12月である。この学校は修業年限が4年で、満8歳以上満12歳以下のパラオ人児童を対象とするものであった。翌1916年にはマルキョクにも学校を設立している。ちなみに移民によって増加した日本人児童のための学校がコロールにできたのは1919年であった。(三田2008:94)

また民政期(1919年～1922年)については、次のような記述がある。

民政期に入ると1918年6月に南洋群島島民学校規則が制定される。この時パラオ人のための学校は「小学校」から「島民学校」へと改められた。修業年限は3年とされたが、卒業後「補習科」において2年間学ぶことが可能になった。1918年の時点では、コロールとマルキョクにある2校の「島民学校」に加え、ペリリュウ、アンガウル、ガラルドに分校が作られていた(南洋群島教育会1938)。

1922年、南洋庁がおかれ委任統治がはじまると、島民学校は公学校と改称され、「国語ヲ常用セザル児童ニ普通教育ヲ授クル所」(南洋群島教育会1938:197)と定められた。義務教育は「本科」における3年で、優秀な生徒はコロール公学校に設置された「補習科」でさらに2年就学できた。またこの時、入学年齢について「満12歳以下」という制限を廃し、「満8歳以上」とした。またコロールに木工徒弟養成所が設立され、補習科を終了した男子生徒のなかから特に優秀な者を選抜で入学させ、2年間修業をさせた。またガラスマオにも公学校が新設された。(三田2008:95)

これらのことから考えて、民政時代(エラケツ8～11歳頃)南洋庁施政時代(エラケツ12歳～)となるので、民政時代から南洋庁時代の初め頃の国語教育を受けていたものと思われる。エラケツも日の丸を掲揚し、「君が代」を歌い、勤労奉仕もしていたのだろうが、日本に対してどんな気持ちを持っていたのだろうか。

エラケツのエピソード

エラケツの人物像を知るためのエピソードはたくさんある。その中から、いくつか紹介したい。エラケツは昭和8年6月に帰島する際に盛大な送別会も開かれて、もうしばらく日本には来ないと思わ

れていたが、何と3ヶ月後の9月には2度目の来日をしてきた。その時には実父のオバク・アマズ・エラソブを連れて来た。北村や宮武をはじめとした友人達はさぞや驚いたことだろう。最初に帰島した翌月の7月17日夕方、NHKラジオでエラケツの放送があった。25分の全国放送で、パラオ島の紹介や歌やお話をしていただろう。この放送について東洋民族博物館の九十九豊勝がエラケツにいろいろアドバイスしてはしいが、放送後に九十九氏を通して『朝日新聞』の記者がインタビューをしたところ、その1週間後に大きくエラケツのことが新聞に報道されて「日本娘をお嫁に貰いたい」ということが紹介されたらしい。それに対して10名の花嫁志望が名乗り出たとのことだ。しかし、結局、花嫁の話はうまくいかず、11月に再度、パラオへ帰島した(北村信昭『奈良いまは昔』1983:68-78)。他にも北村が残した回顧録などエピソードはたくさんあるが、とにかくエラケツの交友関係の広さと皆に好かれていた人物だということを感じさせるものが多い。

日本に永住も考えていたエラケツ

昭和9年4月13日付のブラジル日系人向け新聞『聖州新報』には、「内地に永住する決心した南洋酋長の息エラケツ君」という見出しで、花嫁探しの後の記事が書かれているが、パラオに戻ったエラケツは日本に永住する希望も持っていた。南洋庁に勤務していた某氏からパラオで日本人女性と夫婦生活を送るのは環境の違いから難しいだろうという忠告を伝え聞き、「そうなら私は永住の目的で来春日本へ行く、私の現在の生活を維持するはどうしても日本婦人を妻としなければならないで何か職業について一市民として独立し、年々の希望である法律を研究するため法律学校に通いたいと思う、勿論不況の時だから贅沢は出来ないが春行くまでに探してほしい」と述べている。河路氏の研究では、エラケツは「土地問題」を抱えており、その解決のために法律を日本で学びたかったようだ。「土地問題」といっても、些細な土地に関する問題ではなくパラオの島民にとっての大きな問題である。エラケツは北村に島民たちが、その従来の私有地を官有地にされることの苦痛をよく訴え、この問題を法的に闘いたいと漏らしていたし、国際連盟にも訴えたいとも言っていた(河路由佳「昭和初期のパラオからの留学生エラケツ(Ngiraked)の留学前後」『ことばと文字』13号、2020:201)。エラケツは帰島後も、布教しながら具体的に島の未来のことを考えていたのだろう。日本人の花嫁募集も将来を見据えてのことだったのかとも思えてくる。しかし、南洋庁が置かれ統治されていた当時の情勢からエラケツは反政府的だと受け取られ、投獄もされたようである。時代がそうだったとはいえ、信仰的にも生まれ変わったエラケツが現実の世界で正しいことをしようと思っても、苦難の道を歩まなければならないことは悲しいことである。またそのことを知っていた北村をはじめとする友人たちも、さぞや心を痛めたことだろう。



パラオ諸島とエラケツ在世時の天理教の教会